

令和5年度 第1回花巻市文化財保護審議会 会議録

1 開催日時 令和5年6月5日（月）午後2時～午後3時15分

2 開催場所 花巻市石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 8名

大原皓二委員、木村清且委員、中嶋奈津子委員、梅原無石委員、
大石雅之委員、竹原明秀委員（リモート参加）、外館聖八朗委員、
時田里志委員

(2) 事務局 10名

佐藤勝教育長、菅野圭部長

文化財課：鈴森直明課長、伊藤真紀子課長補佐、佐藤幸泰課長補佐、
橋本征也係長、佐々木勝也係長、酒井宗孝文化財専門官、
菊池賢上席主査、小田嶋千夏主事

(3) 傍聴者 なし

(4) 報道関係 なし

4 議題

(1) 令和5年度花巻市文化財関係事業計画について

(2) 国指定天然記念物「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落」現状変更
許可申請（岩石採取）に係る意見について

(3) 花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更等許可申請に係る意見について

(4) 花巻市指定有形文化財「立石神社及び神社所有文化財一括」の現状変更等許
可申請に係る意見について

(5) 花巻市指定有形文化財「立石神社寄宮及び石碑群」の現状変更等許可申請に
係る意見について

(6) 花巻市指定無形民俗文化財「豊沢大念仏剣舞」の指定を解除することについ
て（諮問）

(7) 花巻市指定有形文化財「木造大日如来坐像」の指定を解除することについ
て（諮問）

- (8) 花巻市指定天然記念物「秋葉のカスミ桜」の指定を解除することについて
(諮問)
- (9) 花巻市指定有形文化財「妙圓寺本堂」にかかる修理届について

5 議事録

(1) 開会(進行:鈴木課長)

[審議会成立報告(委員8名出席・2名欠席)]

(鈴木課長)

本日は今年度初めての文化財保護審議会でございますので、私の方から4月から文化財課に配属になりました職員をご紹介します。文化財係長の佐々木勝也でございます。そして新規採用となりました小田嶋千夏でございます。

始めに、本日の会議に先立ちまして委員10名中8名のご出席をいただいておりますので、花巻市文化財保護審議会条例第4条第2項の規定により本日の会議は成立しますことをご報告いたします。

それでは、ただいまから令和5年度第1回花巻市文化財保護審議会を開会いたします。始めに佐藤勝教育長からご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶

(佐藤勝教育長)

本日は大変お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。また竹原委員はリモート参加ということでよろしく願いいたします。

前回は3月の22日でしたが、昨年度の事業報告のほか花巻市の地域計画について、たくさんご指摘とご意見をいただきまして大変ありがとうございました。またそのあと、さまざまな専門分野においていろいろご指導いただきまして心より感謝申し上げます。

さて、いよいよ5月の連休明けから新型コロナ感染症の5類移行ということになりました。そこで、さまざまに事業を行ってまして昨日は「みちのく神楽大会」という全部で15団体が出演する大きなイベントがありました。出演者の方々は満を持してということで、一生懸命練習されて新しい方々が舞台に立ったりして本当に頑張っておられるなということを感じました。その一方ではブランクの期間があったということで会の運営、いわゆるイベントのマネジメントです

が、毎年継承していないとなかなか思うようにいかない部分がありコロナの影響が非常に大きいなと思っておりました。

今年はさまざまな公演や周年行事もたくさん予定されていまして、何とか従前の勢いを取り戻してほしいと考えております。

本日は今年度の事業計画について重点施策もお諮りするほか、現状変更許可申請、それから市指定の有形・無形文化財、記念物指定解除あるいは修理といったことで諮問を予定しており、全部で9件という大変なボリュームであります。これらの件について、各専門分野の先生方からご指導をいただきながら調整してのご提案ということでございます。ぜひ広い見地からご検討いただき、ご指導を賜ればと思います。どうぞよろしく願いたします。

(鈴木課長)

それでは、続きまして議事に入らせていただきます。竹原委員につきましては本日所用により15時までのリモート参加となりますので一部、議事の順番を変更させていただきます。それから、ご覧のとおり案件が全部で9件ということで相当な時間がかかると見込まれます。事務局といたしましては2時間以内に終了できればと考えておりますので、委員の皆様方のご協力をどうかよろしく願いたします。それでは議題の進行については、大原会長に願いたします。

(3) 協 議 (議長：大原会長)

(大原会長)

はい。それでは進行を務めさせていただきます。

はじめに議題の(1)令和5年度花巻市文化財関係事業計画についてご説明を願いたします。

(佐藤課長補佐)

(1) 令和5年度花巻市文化財関係事業計画について

資料No.1-1、資料No.1-2 説明(議事録への記載省略)

(大原会長)

ありがとうございます。(1)今年度の関係事業計画についてご説明をいただきました。なにかご質問、ご意見がありましたら願いたします。なにもなけれ

ば、ご承認をいただいたということで進めてまいります。それでは次に（８）花巻市指定天然記念物「秋葉のカスミ桜」の指定を解除することについてご説明をお願いします。

（酒井専門官）

（８）花巻市指定天然記念物「秋葉のカスミ桜」の指定を解除することについて（諮問）

資料No.8 説明（議事録への記載省略）

（大原会長）

はい、ありがとうございます。（８）秋葉のカスミ桜の指定を解除することについてご質問、ご意見ございますか？よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

（外館委員）

令和3年8月に教育委員会から要請がございまして、倒れたあとのカスミ桜を見させていただきました。このカスミ桜は枝が幹になっているような2本立ちになっていまして、それぞれ東枝、西枝と呼んでいたようですけれどもまっすぐ立っていた東枝が倒れていまして、もう片方の残っている西枝は斜めに立っていました。ですが、根元は完全に腐っていましたのでそのような状況を見ますと倒れた後に萌芽（ぼうが）するかどうかは、可能性としては低いと思います。

しかし、このカスミ桜をあえて保存するのなら、残っている西枝を如何にして仕立てるかということになります。この桜は日陰になっているので、生かすために周りの杉を伐採して光を当てなければいけません。そしてさらに、この西枝は自立して立っているわけではなく隣の木によりかかった状態なので、その木を伐採すると桜の木も倒れてしまうという状態です。

以上のことから、カスミ桜を回復させるというのはなかなか難しいと思います。とにかく樹勢が弱いということと、所有者の方もご高齢で経済的事情も勘案しますと解除するというのはやむを得ないと感じました。

（大原会長）

ありがとうございました。現地調査をされて確認のうえ、ご説明をいただきました。ほかになにかございますか。はい、竹原先生お願いします。

(竹原委員)

先月、私も現地を見させていただきました。いま説明があったとおり、2本のうち東側の枝が倒れていて残った西側の枝も樹勢が非常に弱いということで、今後復活する見込みはないと思われます。そもそもこの桜は母屋の裏の斜面の上部にあって、環境的に風の影響を受けやすい場所だと思いました。なので、今後残された場合でも同じように風による倒木が予想され、今回示されたように解除でよろしいかと思えます。なお、根元付近は腐りが入っていて早々に倒れてしまうと思いますので、剪伐された方が母屋にとってもよろしいかと思われました。以上です。

(大原会長)

竹原先生、ありがとうございます。お二方の先生から補足の説明をいただきました。ほかになければ(8)「秋葉のカスミ桜」の指定解除につきましては、適当であると認めます。ありがとうございます。

次に(2)国指定天然記念物「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落」現状変更許可申請(岩石採取)に係る意見についてご説明をお願いします。

(酒井専門官)

(2) 国指定天然記念物「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落」現状変更許可申請(岩石採取)に係る意見について
資料No.2 説明(議事録への記載省略)

(大原会長)

ありがとうございます。(2)の岩石採取に係る案件につきましてご質問、ご意見ございますか?はい、竹原委員お願いいたします。

(竹原委員)

昨年の暮れに出されたと思うのですが、そのとき早々に終了していただきたいというようなことで許可を出したと思えます。一応、計画的に申請を出されているのですが、やはり特別天然記念物なので研究が終了次第、成果を報告していただきたいと思えます。あと、採取量が記載されていないのですが、よろしかったのでしょうか?

(酒井専門官)

はい、できれば記載していただきたいと思っていて確認しましたら、こぶし大の岩石2～3個ということでした。

(竹原委員)

早池峰山は、この崩落が今後広がる可能性もあるということで非常に心配している場所です。よって研究成果はもちろん、調査成果は公開していただいて対処できるようにしていただきたいと思います。

(酒井専門官)

はい、かしこまりました。ちなみに昨年度の岩石採取は原因者が違っております。新潟大学の先生が個人的な研究ということで許可しておりました。

(大原会長)

竹原委員、ありがとうございます。それでは、ほかにご質問がないものとみて(2) 岩石採取につきましては問題がないとの意見で取りまとめさせていただきます。

次に(3) 花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更等許可申請に係る意見について、ご説明をお願いします。

(菊池上席主査)

(3) 巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更等許可申請に係る意見について

資料No.3 説明(議事録への記載省略)

(大原会長)

ありがとうございます。(3) 「花巻城本丸跡」の現状変更等許可申請についてなにかご質問、ご意見はございますか? はい、それでは問題がないものとして取りまとめさせていただきます。

では、次に(4) 立石神社及び神社所有文化財一括と、(5) 立石神社寄宮及び石碑群の現状変更等許可申請についてですが、ふたつまとめてご説明をお願いします。

(酒井専門官)

(4) 花巻市指定有形文化財「立石神社及び神社所有文化財一括」の現状変更等許可申請に係る意見について

(5) 花巻市指定有形文化財「立石神社寄宮及び石碑群」の現状変更等許可申請に係る意見について

資料No.4、資料No.5 説明（議事録への記載省略）

(大原会長)

ありがとうございます。このことにつきましては木村委員が現地調査しておりますので、木村委員のほうからご説明と補足をお願いします。

(木村委員)

現地を見ましたところ、非常に森林が多く鬱蒼とした神社でありました。大木を叩いてみますと、中が空洞になっている木がたくさんございました。それで、おそらくこのまま放置しておくのと倒木等で文化財にいろいろな影響が出てくるのではないかと思いました。

本殿におきましては拝殿裏の陰にありまして、風通しが悪く土台がだいぶ腐っており、その本殿の屋根もだいぶ損傷がひどく補修が必要だろうと思いました。そこで、さきほどの説明に加えまして風雨による害を少なくするために、本殿の周囲にポリカーボネートという透明板を張りたいという要望がございましたので許可申請をしたところでございます。

あと、この神社には小さな祠もたくさんございますので、これら全部をみて修復するのは大変だろうと思っております。まずは風通し等を考えて伐採等の環境整備は必要であろうと見てきました。以上でございます。

(大原会長)

ありがとうございます。この件について、どなたかご意見あるいはご質問ありますか？なければ花巻市指定有形文化財「立石神社及び神社所有文化財一括」の現状変更許可申請と「立石神社寄宮及び石碑群」の現状変更等許可申請について、この2件はいずれも問題ないとのご意見で取りまとめさせていただきます。

次に(6)花巻市指定無形民俗文化財「豊沢大念仏剣舞」の指定を解除することについてお諮りします。ご説明をしてください。

(酒井専門官)

(6) 花巻市指定無形民俗文化財「豊沢大念仏剣舞」の指定を解除すること
について (諮問)

資料No.6 説明 (議事録への記載省略)

(大原会長)

市指定無形民俗文化財「豊沢大念仏剣舞」の指定を解除することについてご説明ありましたが、このことについてご質問はございますか？はい、中嶋委員。

(中嶋委員)

改めてお伺いしたいと思います。人手不足や後継者がいないということで、できなくなる芸能は本当にこのコロナを越えたあと余計に多くなっているのですが、豊沢の場合は一時休止というのではなくて、もう終わってしまうという解釈でよろしいでしょうか？

(酒井専門官)

はい、説明のなかでも申しましたが、ダム建設により豊沢村の住民がいろいろな場所に移転したため散り散りになってしまいました。同じところに住んでいればなんとかあったかもしれませんが、とにかくそういうわけで解散届が提出されたと考えております。

(中嶋委員)

非常に残念なのですが、もう、どうしても無理という状況ならばやむを得ないのかなと思います。ただ、実は大念仏剣舞という形態があるのは岩手だけで、念仏踊りや念仏剣舞というものは全国にあるのですが、大念仏という形態ですとほかの県にはありません。それも、花巻を含めた県央だけに存在するという事で、非常に貴重な芸能なのです。

現在は残念ながら、大念仏や田植踊りといった種類の芸能を舞う機会や祭礼が減っているという状況ですが、なんとか維持していただきたいと考えます。

それから、解散してしまうという状況であっても大念仏剣舞の道具は非常に貴重なものなので、ぜひ、道具だけは保存していただけるようにご配慮いただけたらと思います。というのは、その道具がすっかりなくなってしまうと調査するこ

ともできなくなります。道具さえ残っていれば、あとでこのように舞っていたのだなと記録に残すこともできますので、道具だけは管理する役割の方がいらしていただいて保存に努めていただきたいということを切に願います。どうかよろしくをお願いします。

(大原会長)

中嶋委員からのご質問につきまして、DVDのような保存がはたしてあるのかどうか含めて、現状はどうなっていましたか？

(酒井専門官)

中嶋委員のご指導のとおり道具の保存には努めたいと思いますし、現在いくつか映像が残っておりますので、こちらのデジタル化等を進めていきたいと思っております。

(大原会長)

ありがとうございます。それで、私からこの件についてよろしいでしょうか。

私は石鳥谷の江曾に住んでおりまして、同じ地区に豊沢から移転した高橋家がございます。その高橋さんという方は一生懸命踊りを続けておられたのですが、残念なことに2年前お亡くなりになりました。たぶんそのようにして、あとを継いでくださる方が徐々にいなくなっていることを察したところでした。

そういうわけで、この件についてほかになれば保持団体に認定を解除し、これにともない無形民俗文化財「豊沢大念仏剣舞」の文化財指定につきましても、これを解除することが適当であるということでもまとめさせていただきます。

次に(7)花巻市指定有形文化財「木造大日如来坐像」の指定を解除することについてお諮りします。ご説明ください。

(酒井専門官)

(7) 花巻市指定有形文化財「木造大日如来坐像」の指定を解除することについて (諮問)

資料No.7 説明 (議事録への記載省略)

(大原会長)

ありがとうございます。このことにつきましては時田委員が現地で確認をされていますので、ご説明お願いいたします。

(時田委員)

先ほどのご説明のとおり写真が載っていますが、現状は全体が古色になっておまして、それを金で塗りたいというご住職のご意向がありました。

写真の胸の辺りに傷のようなものが見えますが、これは胡粉が剥がれた後です。木彫なので木造の彫刻の上に胡粉を塗って、さらにその上から彩色を施すというのが江戸時代における仏像彫刻の基本になります。

また、実際に仏師さんにも見ていただいたそうですが、そのときも彩色や金を塗っていたとか、金箔を施していたということはないだろうというお話だったようです。同様に指定されたときも胡粉の古色になっていて、彩色があったということは確認されておりません。これらのことを、ご住職にはさきほどのご説明も含めていたしました。しかし信仰の対象である大日如来を金で塗りたいという、ご住職の強いご意向がございますので、指定解除もやむを得ないというお話を申し上げました。以上です。

(大原会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの説明でなにかご意見、ご質問がなければ、花巻市指定有形文化財「木造大日如来坐像」の指定を解除することについて、時田委員のご説明にもありましたとおり指定の解除は相当であるということで意見を取りまとめさせていただきます。ありがとうございます。

次に(9)花巻市指定有形文化財「妙圓寺本堂」にかかる修理届についてご説明ください

(伊藤課長補佐)

(9) 花巻市指定有形文化財「妙圓寺本堂」にかかる修理届
資料No.13 説明(議事録への記載省略)

(大原会長)

妙圓寺本堂にかかる修理届けが提出されており、現状変更までいかない修理の範疇であるということで届けを出していただきました。このことについて委員の

皆様、問題ないものとして取りまとめさせていただきます。ありがとうございます。

以上、議題に付された案件につきましてはご協議いただきました。ここで進行を事務局にお渡しいたします。

(鈴木課長)

大原会長、進行のほう大変ありがとうございました。委員の皆様方もご説明、ご指導ありがとうございました。

それでは次第の4、その他を事務局よりご説明させていただきます。

(伊藤課長補佐)

4 その他

資料No.9 文化財指定の対象として、調査・研究を要する案件一覧
説明（議事録への記載省略）

(木村委員)

私から少しよろしいですか。建物についてお話をしたいと思います。

この表だと21の「桂林寺本堂」、22の「清水寺山門」、23の「花巻城三の丸松川家」ですが、それぞれ非常に歴史のある建物でございます。

それで、22の清水寺の山門はもちろん素晴らしいのですが、本堂をぜひ調査したいと思っております。この本堂なのですが、先般、建築士会のヘリテージマネジメントというのがありまして古い建物調査の講習会の際に、国の機関の方がいらして清水寺本堂の様式は北限にあたるというお話をされました。それで事前に私のほうでも少し調査をしておりますけれども、ぜひこれは「清水寺山門及び本堂」としていただきたいなと思っております。

それから23の「花巻城三の丸松川家」ですが、この建物は棟札からもわかるように名工といわれた高橋勘次郎が建てたとされていまして随所に特徴があります。ですが、現在所有されている方たちはここに住みたいということで、断熱改修の話がありまして図面的には調査済みとなっております。200年を超える古い建物のため非常に難しいところはありますが、その建物を改修して住みたいということでした。ただ、私としてはこのような特色のある建物を壊してしまうような改修をされるともったいないという気がしております。そこで、できましたら文化財課のほうから所有されている方へ、文化財指定の対象となっていて調

査・研究の計画があることを、お話しをしていただければよろしいかなと思います。

それから、これ以外に四日町の一丁目、二丁目、三丁目のそれぞれに明治期の豪商であった平重、伊惣治、松忠という旧家がありまして、文化財調査で間取の平面図は取りまとめましたが、立面図などは予算の関係もありまして取っておりません。現在住まわれている方たちにはある程度そのようなところは了解をいただいておりますが、改めて貴重なものだということで申し入れをしてみたいと思っております。

映画「銀河鉄道の父」の中に出てくるロケーションに花巻の民家が出なくて残念だと思ったのですけれども、この映画に出てきてもおかしくないような建物もあります。そのようなわけで今お話しさせていただいたことがちょっと気になりましたのでよろしくをお願いします。

(伊藤課長補佐)

ありがとうございます。今年度調査の候補物件として、いま挙げていただいたものから急いで取りかかれるものを選んで、調査物件とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(佐藤教育長)

松川さんの断熱改修というのはすぐやりたいということですか？

(木村委員)

そうですね。これからも現在の場所に住みたいので、奥様と一緒に断熱改修することを考えられたようで相談を受けました。ただ、改修をするとなると大変なお金がかかるわけで、まずもって床が下がっていますのでその補強、そして地盤改良もしないと土間も沈んでしまうという状況です。そして根太がだいぶ傷んでおりまして、当時は丸太を縦に割って使っていたので今のような四角い材料ではないのです。でも、その材料につきましては佐藤昌介の生家を解体したときに部材を取っておいて確保していますのでそれを使用することはできます。

とにかく、床下、壁、天井裏に断熱材を入れたいということでした。そして、奥様は最近、古民家を改修した「古民家カフェ」に興味をもたれているようで、このまま黙っていると、改修されて取り返しがつかなくなるという大変な危機感を抱きました。

このような貴重な古民家の改修は普通と違うので、私もどういう立場でどう話したらいいかわからないのですが、幸いご主人はもと県の職員の方ですからご理解はしていただけるかなと思います。

同じようにさきほどお話ししました四日町の3件の旧家につきましても大変貴重で特色のある建物となっておりますが、大きな屋敷なので住まわれている方は半分、あるいは3分の1くらいしか使用しておらず窮屈に暮らされています。なので、こちらの建物も代替わりの前になんとか調査したいと思っております。

(伊藤課長補佐)

ありがとうございました。そのほか、なにかございますか？はい、中嶋委員お願いいたします。

(中嶋委員)

この調査・研究を要する案件一覧には記載されていないものですが、調査してみたいものが二つございます。

一つは何年か前、八木巻神楽の県指定調査で古い獅子頭の権現様などが芸能の附（つけたり）として登録になったのですが、実はそれ以外にも神像がございまして、なかなか厨子を開けることがないという状況だったのを見せていただきました。その神像の蓮華座には江戸時代の銘がございまして、木造で色がついておりとても美しいものでした。土地のかたは「山の神」と呼んでおられまして、私は専門ではないのですが錫杖（しゃくじょう）と鏡を持っていて神仏習合の要素を呈しておりました。古い仏像や神像というのは数多くあるのですが、非常に興味深いのは台座に書いてある奉納者の名前です。いくつかあるのですが一つ読み取れるのが「八木巻兵部」とありました。八木巻兵部というのは大償神社別当である佐々木家のご先祖なのです。神楽研究においてこの八木巻兵部は非常に伝説的な方で、今回、文字として見たのは初めてです。そして町史などを見ますと、佐々木家の先祖である八木巻兵部という人は八木巻の出自だということも記載されているわけです。だからといって、それだけで根拠になるとは思いませんが、なにかしら八木巻集落との関わりがあったというのがその神像からわかるものでございます。ただ、なにぶんにも専門ではないので非常に興味深いということから中村委員や酒井専門官とご相談させていただいて、もし提示させていただくとすればどのようなかたちで指定の候補に挙げさせていただくのかをこれから相談させていただきたいと考えております。それには調査をしなければいけない

ので今まで何度もお世話になっているのですが、改めて神像の調査ということで伺わせていただきたいと思いますと考えております。

もう一つは、石鳥谷の広濟寺の近くにお宮があるのですが、管理する別当さんがいなくなったのでその中にある仏像を広濟寺のご住職が引き取るということになり、そのときに見せていただいたのが絵馬でした。古い絵馬が1枚2枚ではなく、かなり複数あるのです。古いものだと、たしか宝暦などの江戸時代の銘がございましたので、それも気になっておりました。もし案件に挙げるとしたらどのような挙げかたにすればいいのか、ご専門の先生方にご相談したいと考えていました。

以上の2件が気になっているということでご紹介させていただきました。

(伊藤課長補佐)

ご紹介ありがとうございます。そのほか、なにかご提案があればお伺いしたいと思っております。よろしいでしょうか。あと、個別で文化財課のほうにご紹介いただければお話しをお伺いさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

あと、資料の説明ですけれども資料No.10は現在の花巻市の文化財一覧でございます。そして資料No.11、12は参考資料としてそれぞれ保護審議会条例と文化財保護条例を載せておりましたので、あとで参考にしていただければと思います。

それでは次第の4、その他については事務局から以上でございます。

(鈴木課長)

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回花巻市文化財保護審議会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。